

「第 5 次上越市行政改革大綱（案）」の策定について

1 「第 5 次上越市行政改革大綱（案）」の基本的な考え方

基本的な考え方「第 6 次総合計画の下支え」

- 財政収支の均衡を図りつつ、第 6 次総合計画の将来都市像「すこやかなまち」の土台づくりを確実に推進するため、第 5 次行政改革に取り組むものとする。

第 5 次行政改革の取組により目指すべき状態

- 将来の財政収支の均衡が図られ、「健全な財政運営が行われている状態」
- 経営資源（職員、財源、資産）が最適に配分され、「市民が真に必要な基礎的なサービスの提供と、地域の活力の維持・向上が図られている状態」
- 経営資源の最適配分を恒常的に実施していくための「効率的・効果的な行政体制と仕組みが整備された状態」

2 計画期間

平成 27 年度から平成 30 年度までの 4 年間とする。

- 第 6 次総合計画の計画期間は、平成 27 年度から平成 34 年度までの 8 年間であるが、本大綱は、早期に財政収支の均衡が図られる状態となることを目標の一つとしていることから、4 年間の計画期間とする。

3 第 5 次行政改革大綱の特徴

市民へのメッセージを強く意識（位置付けの明確化）

- 本大綱は、当市の今後 4 年間の行政改革の基本指針を定めるものであり、行政の決意を示す市民へのメッセージ・約束である。行政改革の取組の推進に向け、目的や必要性を市民に分かりやすく伝えていく必要があることを踏まえ、「はじめに」と「さいごに」のほか、新たに「将来展望」の項目を設けるなど、市民の理解がより深まるような構成・内容とした。

重点取組を四つの視点により整理（大綱のポイント）

- 社会経済情勢の変化や財政状況等から様々な課題を有する中、単に財政的な視点から成果指標を設定するのではなく、ありがたい姿・目指すべき状態を定めた上で、課題解決（目標と現状のギャップの解消）に向けた重点取組を演繹的に整理し、四つの視点（財政の健全化、行政運営システムの見直し、人材育成・組織風土の改革、「新しい公共」の創造・推進）に取りまとめた。

職員の関与と市民等への丁寧な説明（策定過程の工夫）

- 行政改革の推進に当たっては、行政自身が覚悟と責任を持って、市民の理解を得ながら取り組むことが肝要であるとの考えの下、本大綱の策定に当たっては、外部の委員からなる策定委員会を設置し、議論を委ねるのではなく、庁内でしっかりと議論した上で、市民や市議会との丁寧な議論を経て、取りまとめを行う方法を選択した。
- 具体的には、第 4 次行政改革の検証結果を踏まえた上で、庁内における横断的な検討と課題抽出作業を重ねる一方、地域協議会や町内会等との意見交換、さらには当市の行政改革に対する市政モニターへのアンケート結果等を参考にしながら、策定作業を進めた。

【参考】この間の策定経過

(これまでの取組)

時 期	内 容	庁内 検討	市民、市議会 等への説明
平成 25 年 7 月～ 11 月	主任級職員 30 人を対象にワークショップを開催 ・30 歳代の主任級職員 30 人を対象にワークショップを設置・開催し、「公の施設の見直し」「人材育成」「協働と新しい公共」の 3 つのテーマについて検討、提案		
平成 25 年 10 月	中間検証の実施 ・第 4 次行政改革に基づく取組の現状と成果・課題、第 5 次行政改革における各取組の継続の要否等について、関係課に報告を求めるとともにヒアリングを実施		
平成 25 年 12 月 26 日	行政改革推進本部会議における審議		
平成 25 年 12 月	市政モニターアンケートの実施 ・市政モニター 400 人へのアンケートを実施し、行政改革の取組に関する市民の意向等の把握を実施		
平成 26 年 1 月	総務常任委員会 所管事務調査の実施 ・第 4 次行政改革の中間検証結果、第 5 次行政改革に向けた考え方等について説明		
平成 26 年 2 月 ～ 5 月	地域協議会における説明・意見交換（1 巡目） ・28 区の地域協議会に対し、第 4 次行政改革の取組状況や第 5 次行政改革に向けた取組の考え方等について説明し、意見交換を実施		
平成 26 年 4 月 ～ 5 月	町内会長連絡協議会における説明・意見交換 ・延べ 15 会場で開催された町内会長連絡協議会の場で、第 4 次行政改革の取組状況や第 5 次行政改革に向けた考え方等について説明し、意見交換を実施		
平成 26 年 4 月	まちづくり市民意見交換会における説明・意見交換 ・市内 5 会場で開催したまちづくり市民意見交換会（企画政策課主管）において、第 4 次行政改革の取組状況や第 5 次行政改革に向けた考え方等について説明し、意見交換を実施		
平成 26 年 5 月 27 日	行政改革推進本部会議における審議		
平成 26 年 6 月 24 日	行政改革調査対策特別委員会への説明等 ・第 4 次行政改革の中間検証結果、第 5 次行政改革大綱の骨子等について説明し、意見交換を実施		
平成 26 年 7 月 ～ 9 月	地域協議会における説明・意見交換（2 巡目） ・28 区の地域協議会に対し、第 4 次行政改革の取組状況や第 5 次行政改革大綱の骨子等について説明し、意見交換を実施		
平成 26 年 9 月 26 日	行政改革調査対策特別委員会への説明等（以降、適宜開催予定） ・第 5 次行政改革大綱の素案等について説明し、意見交換を実施		
平成 26 年 10 月 21 日	行政改革推進本部会議における審議		

(今後の予定)

平成 26 年 11 月 4 日～12 月 3 日	パブリックコメントの実施		
平成 26 年 12 月	第 5 次上越市行政改革大綱の策定、公表	-	-